

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月11日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社アースインフィニティ

【英訳名】 EARTH INFINITY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧田 幸一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区堂島浜二丁目2番28号

【電話番号】 06-4797-7522 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 浅原 香織

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区堂島浜二丁目2番28号

【電話番号】 06-4797-7522 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 浅原 香織

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 2019年8月1日 至 2020年4月30日	自 2020年8月1日 至 2021年4月30日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高 (千円)	2,817,124	2,832,297	3,663,955
経常利益 (千円)	433,878	89,148	548,164
四半期(当期)純利益 (千円)	304,469	59,000	374,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	87,250	144,974	87,250
発行済株式総数 (株)	2,995,500	3,059,200	2,995,500
純資産額 (千円)	615,381	927,438	685,648
総資産額 (千円)	1,282,829	1,398,659	1,460,914
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.76	19.50	126.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.0	66.3	46.9

回次	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.17	7.19

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2020年6月24日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、社会・経済活動が大きく制限されており、厳しい状況が続いております。政府の各種政策効果や海外経済の改善もあり経済活動の持ち直しの動きに期待されますが、景気の先行きは消費の弱含みにより、依然として不透明な状況が続くと想定されます。

このような環境のもと、当社は、『人や仲間が集まり続け求められ応え続ける会社』という理念のもと、エネルギー事業及び電子機器事業におきまして積極的な営業展開を行っております。

コロナ禍における当社の営業活動については、延長された緊急事態宣言により電気需要の減少が続いており、いまだ厳しい状況となっております。その中で当社としては、再生可能エネルギー開発の投資を行い低炭素社会の実現に向け、引き続きCO2排出量が少ないエネルギーの導入に積極的に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間における当社の業績は、売上高は2,832百万円（前期比0.5%増）、営業利益は86百万円（前期比79.8%減）、経常利益は89百万円（前期比79.5%減）、四半期純利益は59百万円（前期比80.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業におきましては、売上を継続的に獲得できる基盤作りを目指して、電子機器事業のノウハウを活かし、中間層を中心とした営業活動の結果、公的機関及び中小企業との契約獲得数を伸ばしております。

また、2020年12月中旬から2021年1月下旬まで発生した、日本卸電力取引所からの調達価格高騰によって、電力仕入調達価格が上昇およびこれに起因する2021年1月分の不足インバランス料金の想定以上の高騰により、エネルギー事業に影響を与えております。今後は、相対取引の調達割合を増加させるなどの対策をさらに強化してまいります。また、代理店拡大や官公庁への入札案件の増加なども行い、更なる事業規模の拡大を図ってまいります。

これらの結果、売上高は2,664百万円（前期比1.3%増）、営業利益は240百万円（前期比53.8%減）となりました。

(電子機器事業)

電子機器事業におきましては、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売を中心とした営業活動の結果、売上高は167百万円（前期比10.3%減）、営業利益は68百万円（前期比17.8%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ62百万円減少し、1,398百万円となりました。主な要因は、日本卸電力取引所の価格高騰に伴う追加の保証金差入により差入保証金が119百万円増加したものの、現預金が151百万円、売掛金が43百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ304百万円減少し、471百万円となりました。主な要因は、買掛金が10百万円、未払法人税等が126百万円、長期借入金が73百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が16百万円、未払消費税等が65百万円、預り金が23百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ241百万円増加し、927百万円となりました。主な要因は、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)への上場に伴う公募増資の実施等により資本金が57百万円、資本剰余金が123百万円増加した他、利益剰余金が59百万円増加したこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,059,200	3,059,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式は100株 であります。
計	3,059,200	3,059,200		

(注) 当社株式は2020年10月16日付けで、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月30日		3,059,200		144,974		70,324

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,058,200	30,582	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	1,000		
発行済株式総数	3,059,200		
総株主の議決権		30,582	

(注)「単元未満株式」には当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アースイン フィニティ	大阪府大阪市北区堂島 浜二丁目2番28号 堂 島アクシスビル2階				
計					

(注)単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当期末現在の自己株式数は21株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年8月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720,813	569,662
売掛金	644,332	600,567
たな卸資産	6,377	5,677
その他	16,556	26,713
貸倒引当金	2,061	1,921
流動資産合計	1,386,017	1,200,699
固定資産		
有形固定資産	3,814	3,469
無形固定資産	6,493	5,676
投資その他の資産		
差入保証金	52,412	172,247
その他	18,717	25,489
貸倒引当金	6,541	8,923
投資その他の資産合計	64,588	188,813
固定資産合計	74,896	197,959
資産合計	1,460,914	1,398,659
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,265	211,175
1年内返済予定の長期借入金	79,324	29,717
未払法人税等	141,425	14,737
賞与引当金	10,438	18,583
その他	224,370	122,002
流動負債合計	676,823	396,215
固定負債		
長期借入金	98,442	75,005
固定負債合計	98,442	75,005
負債合計	775,265	471,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,250	144,974
資本剰余金	12,600	135,818
利益剰余金	587,726	646,727
自己株式	1,928	81
株主資本合計	685,648	927,438
純資産合計	685,648	927,438
負債純資産合計	1,460,914	1,398,659

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
売上高	2,817,124	2,832,297
売上原価	1,961,145	2,241,197
売上総利益	855,979	591,100
販売費及び一般管理費	426,031	504,363
営業利益	429,947	86,736
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	6
助成金収入	7,200	3,600
その他	613	162
営業外収益合計	7,815	3,768
営業外費用		
支払利息	2,836	1,327
支払保証料	819	
その他	228	30
営業外費用合計	3,884	1,357
経常利益	433,878	89,148
税引前四半期純利益	433,878	89,148
法人税、住民税及び事業税	130,871	35,329
法人税等調整額	1,462	5,181
法人税等合計	129,408	30,147
四半期純利益	304,469	59,000

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は、作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	2,174千円	2,283千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年10月16日に株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場いたしました。

この上場にあたり、2020年10月15日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行17,800株及び自己株式の処分37,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ16,130千円、その他資本剰余金が65,493千円増加、自己株式が1,928千円減少しております。さらに、2020年11月17日に有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による払込を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ41,594千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が144,974千円、資本準備金が70,324千円、その他資本剰余金が65,493千円、発行済株式総数が3,059,200株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,630,212	186,911	2,817,124		2,817,124
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	2,630,212	186,911	2,817,124		2,817,124
セグメント利益	520,490	83,906	604,396	174,449	429,947

(注)1. セグメント利益の調整額 174,449千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,664,693	167,604	2,832,297		2,832,297
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	2,664,693	167,604	2,832,297		2,832,297
セグメント利益	240,475	68,938	309,414	222,677	86,736

(注)1. セグメント利益の調整額 222,677千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益	102円76銭	19円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	304,469	59,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	304,469	59,000
普通株式の期中平均株式数(株)	2,962,935	3,025,722

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年6月24日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月7日

株式会社アースインフィニティ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アースインフィニティの2020年8月1日から2021年7月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アースインフィニティの2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。